

精華町新型インフルエンザ等対策行動計画

平成27年2月

京都府精華町

目次

I. はじめに	1
II. 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	
II-1. 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略	2
II-2. 新型インフルエンザ等対策の基本的考え方	3
II-3. 新型インフルエンザ等対策実施上の留意点	5
II-4. 新型インフルエンザ等発生時の被害想定等	6
II-5. 対策推進のための役割分担	8
II-6. 本町行動計画の主要6項目	10
(1) 実施体制	11
(2) サーベイランス・情報収集	12
(3) 情報提供・共有	13
(4) 予防・まん延防止	14
(5) 医療	18
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	19
II-7. 発生段階	20
III. 各段階における対策	
未発生期	23
(1) 実施体制	23
(2) サーベイランス・情報収集	23
(3) 情報提供・共有	23
(4) 予防・まん延防止	24
(5) 医療	26
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	26
海外発生期	28
(1) 実施体制	28
(2) サーベイランス・情報収集	28
(3) 情報提供・共有	28
(4) 予防・まん延防止	29
(5) 医療	30
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	30

国内発生早期	3 1
(1) 実施体制	3 1
(2) サーベイランス・情報収集	3 1
(3) 情報提供・共有	3 2
(4) 予防・まん延防止	3 2
(5) 医療	3 5
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	3 5
国内感染期	3 7
(1) 実施体制	3 8
(2) サーベイランス・情報収集	3 8
(3) 情報提供・共有	3 8
(4) 予防・まん延防止	3 9
(5) 医療	4 0
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	4 1
小康期	4 3
(1) 実施体制	4 3
(2) サーベイランス・情報収集	4 3
(3) 情報提供・共有	4 3
(4) 予防・まん延防止	4 4
(5) 医療	4 4
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	4 4
(別添) 特定接種の対象となり得る業種・職務について	4 6